

第1 はじめに－何故、アメリカか？

- ・アメリカのスパイ防止法制定とその判例
奥平康弘「表現の自由を求めて－権利獲得の軌跡」(岩波書店)
第1次世界大戦への参戦(1917年)
スパイ防止法の制定
- ・ここで処罰の対象となった行為は何か？
戦争反対のチラシの郵送
徴兵制反対のはがきの郵送
これが重罰に
- ・連邦最高裁でスパイ防止法が合憲に
合憲判決は、オリバー・W・ホームズ判事(ブランダイスも)
「明白かつ現在の危険」法理の適用

日本における「明白かつ現在の危険」法理は、戦後、共産党員がビラ配布をしたことを理由に破防法違反で争われた事件で、裁判所が違憲判断をし、無罪を宣告した時に依拠した理論。一戦後の日本で、明白かつ現在の危険を理由にビラ配布が無罪とされたような行為が、何故、同じ法理で、合憲となるのか。

この法理は、状況に左右される。参戦行為という戦時には、容易に表現の自由抑圧の理論となる弱点を有する。

連邦最高裁判決

①シェンク事件：

②デブス事件：戦前1912年の大統領選挙に立候補し、ほぼ100万票の得票を得た有名人、人気の高い革新系大衆政治家。

1918年の社会党のオハイオ州大会で、「皆さんは、戦争に行って、命令に従って惨殺されるのが愛国的義務なのだと教えられてきました。でも、世界の歴史上、皆さん、つまり人民が、宣戦布告の是非に意見できたことは一度もありません」と演説し、スパイ活動取締法違反で起訴。裁判官は、10年間の刑を宣告した。

連邦最高裁判決：憲法論にほとんど触れることなく、有罪判決。

恩赦を与えられることもなく、1921年釈放。1926年死亡。

第2 第1次世界大戦時のアメリカ社会

革新主義(ルーズベルト)⇒タフト⇒ウイルソン大統領

ウイルソン大統領 革新主義時代の最後の大統領

一日8時間労働、児童労働、企業の規制、累進所得税

20世紀初頭から第1次世界大戦までの時代－経済的好況の時期、都市中産階級及び一般消費者が改革運動に参加

かなり一般通念化した反独占、反大企業感情がみなぎっていた。社会党の台頭。高まる労働運動―夜警国家を捨て、国家が民間企業活動に介入の原則を確立した時代(平野孝「3 革新主義の時代」本間長世編「アメリカ世界 I」有斐閣新書 134頁) この時代に触れたものは、少ない。

第3 第1次世界大戦、参戦とスパイ防止法の制定

―暗黒のアメリカスパイ防止法下で何が行われたのか？

1 参戦と熱狂の広がり

アメリカが第1次世界大戦に参戦すると同時に熱狂が国中に広がった。

ウイルソン参戦演説

「私達には利己的な目的はいっさいありません。征服も、支配も望んでいない。…私達は敵意も、利己的な目標もなしに戦い、自らのためには何も求めません。」

アメリカ先住民から血なまぐさい方法で奪い取った地に築かれた国であり、その一部はウイルソンが生まれた後に起こった事だったが、ウイルソンがアメリカ合衆国に対して持つ、合衆国が無私無欲の輝かしい模範であるという観念は、自分たちの国には他の国にはない高潔なところがあると常に信じたがるアメリカ国民に強く訴えかけた。

2 参戦の真の動機

ドイツの潜水艦が攻撃したのは、ほとんどが軍用品を積んで、危険であることの明らかな戦争海域であり、ドイツは船に乗らないように警告する広告を数十種の新聞に掲載した。

ウイルソン 「アメリカは、ドイツの潜水艦攻撃によって、自らに突きつけられた…交戦国の地位を正式に受け入れる。」

経済的な理由

イギリスだけでもアメリカに20億ドル以上の債務があった。アメリカの国内総生産に占める割合としては、100年後のおよそ1兆ドルに相当する。

「それを回避するためには、ワシントンが連合国に新たに多額の融資をする必要が出てくるが、ドイツとの戦争を始めなければ、わが国の政府は当然そのような直接の融資をすることはできない。…貿易における現在の支配的立場を維持し、パニックを回避するには参戦が唯一の方法かもしれない。」

1915年 ナッシュビル・バナー紙 「撃たせておけ！」 「それがこちらにはいい商売になるのだから」

愛国熱が国中を吹き荒れた。

3 ドイツ系移民に対する迫害

愛国者が「皇帝の言語」を非難、ニューヨーク市 メトロポリタン・オペラ ドイツ語の作品の上演を中止。

元大統領のセオドア・ルーズベルトが名誉会長のアメリカ防衛協会

「ドイツ語を耳にすると、われわれは、何百万人もの無力な高齢男性、女性、子どもたちの殺害や…若い少女のレイプと殺害を想起する…」

ニューヨーク・タイムズにジョンズ・ホプキンス大学の教授による「ドイツ語は野蛮な

言語だ」という記事。数週間後に、ニューヘイヴン発の記事「覆面の愛国者らがドイツ支持者を殴打」

内輪でも、ドイツ語を話すと州が市民に警告。オクラホマ州ショーニー 独立記念日に群衆がドイツ語の本を燃やした。

オハイオ州だけで、ドイツ語の本を燃やして見せるたき火が少なくとも 19 回行われた。

イリノイ州マクリーン郡では、ドイツ福音ルター派協会を、300 人が取り囲み、ドイツ語の使用を止めなければ教会を焼き払うと脅迫、司法省の役人は、教会の方にこの要求に応じるように命じた。

ノースダコタ、デラウェア、モンタナ、ルイジアナ各州は、学校でドイツ語を教えるのを禁じた。アイオワとネブラスカは公共の場でのすべての外国語の使用を禁じた。

セオドア・ルーズヴェルト「ここは国家であり、多言語が飛び交う下宿屋ではない」

組織が名称を変更 「ブルックリン・ドイツ貯蓄銀行」→「リンカン貯蓄銀行」

メソジスト派の牧師

「生まれがアメリカであろうと外国であろうと、ドイツのスパイや手先を手頃な街路灯から吊すことが、キリスト教徒としてのアメリカ人の義務である。」

ミネソタ 死の床にある女性とドイツ語で神に祈っているのを聞かれた牧師が、タールを塗られ羽をまぶされた。*

愛国的講演者の 1 人であったブルックリン出身の会衆派の牧師は、「ドイツ人は生まれつき残忍なので、戦争がおわったら何千万人ものドイツ人男性を断種するべきだ」

4 反ユダヤ主義

多くのクラブや企業、法律事務所、大学の教職、ホテルその他からユダヤ人が排除されていた。

1913 年 不正な証拠で 13 歳の少女をレイプして殺害したと有罪宣告されたユダヤ人が二年後、真夜中に投獄されていた刑務所を暴徒が襲い、このユダヤ人を捉え、リンチで殺した。ジョージア州で住んでいた 3000 人のユダヤ人の内、約半数が州をはなれた。

5 当時流行した歌

アンクル・サムが嫌いなら

海の向こうに帰れ

何という名か知らないが

元いた国に帰れ

大半のアメリカ人は、裏に隠れた暴力のことを知らなかった。新聞には滅多に載らず、たまに載っても自警主義者が平和主義者を殴り倒す様子を、愛国者が手におえない不満分子を制圧しているように描写する記事。政府が新聞や雑誌の特定の号を発禁にしたり、刊行そのものをやめさせても、その事実が発表されることはまれだった。

6 良心的兵役拒否者

カンザス州のキャンプ・ファンストン内の刑務所

良識的兵役拒否者 1 日に 8 時間もつま先で立ったまま房の格子に鎖で繋がれていた。

7 スパイ・諜報活動

大半のアメリカ人は、何百人もの民間の探偵や連邦政府機関である「捜査局」（後の連邦捜査局＝FBI）のほか、軍の数百人の諜報員が政治集会の聴衆に紛れたり、合法的な団体に潜入していたことも知らなかった。

第1次世界大戦が火を付けたパラノイアによって、政府の情報機関が軍のも民間のも力をつけ、独自に諜報や潜入をするようになった。

8 移民の強制送還

1920年の大統領選挙では、共和党と民主党両党の主要な候補者たちが、移民の大規模な強制送還を行うと約束して選挙運動を行った。副大統領も含めて、もっと思い切った提案をしたものもいた。強制送還の対象を移民に限らなくてもいいのではないか。あらゆる類の厄介者も永久追放すればいいではないか？

9 軍事的な警戒

ネブラスカ州オマハの繁華街に陸軍の機関銃巢が、オハイオ州区リーグランドの通りには戦車が現れ、モンタナ州ビューとやインディアナ州ゲーリーなど他の多くの都市でも武装した兵士がパトロール。

軍は、非常時に備えて57頁に及ぶ秘密の対応計画書を作成した。

10 言論による処罰

4年間で、書いたり言ったりしただけのことを理由に450人以上が連邦政府によって1年以上投獄された。州政府によって投獄された者の数はもっと多いと推定される。

同じ理由で、または完全に合法的な団体に所属していたというだけの理由で数日から数ヶ月の期間、何千人も投獄された。

11 政府のプロパガンダ機関

映画、本、ポスター、新聞記事など、当時存在していた全ての媒体を利用したほか、7万5000人の弁士が映画館から信仰復興運動のテントまでありとあらゆる場所で700万回以上も演説した。

加えて、第1次世界大戦中だけでなく、戦争が終わってからも、連邦政府は報道機関を攻撃した。

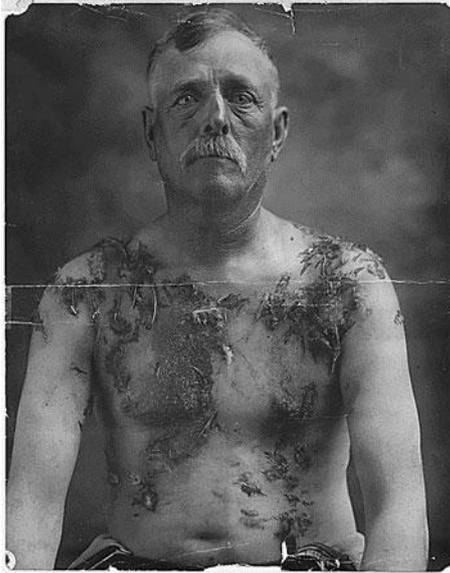
①新聞や雑誌の特定の号の郵送を何百件も禁じ（電子メール登場前の当時、致命的打撃となった。）

②75の定期刊行物について、一切の郵送を禁じた。

12 全国規模の自警組織

25万人以上が加入した組織は、司法省の公式の補助機関となった。所属する男達は、バッジや軍隊風の肩書きを見せつけ、暴力を振るい、デモ参加者を乱暴に扱い、一斉逮捕を行った。

何万ものアメリカ人がもっと規模の小さな地元の団体に加わった。



(1) タルサ事件—今は尋常な時代ではない。

1917年11月5日、オクラホマ州タルサ
世界産業労働組合（IWW）のタルサ本部
裁判官は、全員を有罪とし、各人に100ドルの
罰金を科した（現在の2000ドル＝約31万円）。全
員支払いができず、拘束された。

裁判官は、判決の説明として「今は尋常な時代で
はない」

(2) 赤の恐怖（red scare）

政府は当初、ヨーロッパで起きている戦争を口実
に国内での暴力の使用を正当化したが、戦争がおわ
ってからの数年間も続き、ある意味では悪化した。

「赤の恐怖」（red scare）として知られる時期である。

ロシア革命がアメリカにも及ぶかもしれないとアメリカの企業や政治指導者が危惧して
いた。

(3) 暴力を煽る力

①移民排斥論—移民に対する憎悪

②アジアでゲリラを相手に行った戦争を通じて残忍な戦術を使う癖がついた軍隊

③数十年間続いた大企業と労働運動との激しい争い

④白人が抱いていたブラックの人々が「身の程をわきまえていた」時代へのノスタルジ
ア

第4 レッドスケアの終息 391P

1 大統領候補 ウッド將軍（フィリピンでゲリラ討伐）

アカは、「SOS—送り返すか撃ち殺す（sip or shoot）」

2 ルイス・F・ポスト 労働長官代行 数千人の強制送還を止めた

連邦機関に強制捜査

公聴会

ポスト「考えの表現にすぎないもの」は犯罪でも強制送還の根拠でもあるべきではない。

裁判官が、「急進派の団を「家畜小屋の壁際に並べて銃殺刑にするべきだ」とい
う「演説をしたと報じられていた」が、ポスト「演説中に興奮してそんな表現を使ったか
らと言って裁判官を罰するべきなのではないでしょうか」

red scare を止めたもの

①ボストンの連邦裁判所で行われていたディア島の悪名高い刑務所に収容されている1
8人の外国人の釈放を求める申し立ての裁判

「このような狂乱の時代にあって、絞首刑になった魔女はいないのだろうかと思う。」

とアンダーソン裁判官

拘束されていた全員を釈放。政府を批判する判決の中で、「それを構成しているのが司法省の指示のもとで行動している政府職員であろうが、犯罪者であろうが、怠け者であろうが、悪徳階級であろうが、暴徒は暴徒である。」

②法律家 12 人による報告書

逮捕された人たちや代理人弁護士、捜査員の宣誓供述書を含み、被害者たちが捜査局の捜査員に殴ったり蹴ったりされ、拘置所で飢えに苦しみ、長期にわたって独房監禁され、司法省の職員に押収された金を返してもらえなかったことを詳述した。国で最も著名な法律専門家たちが、国の最高法執行機関の長が「地位を故意に悪用」したと非難したのは前例がない。

国内の新聞にプレスリリースや写真だけでなく時事漫画まで送って「弾圧を支持する広報作戦」を準備したことが明らかになったのも前代未聞。

第5 「スパイ防止法」のある社会

- 1 戦前日本の治安法制の概観
- 2 戦前日本の治安維持法の国内、植民地、傀儡国家（満州）での運用実態
- 3 戦後の東アジア各国に及ぼした影響
- 4 今、制定が叫ばれている「スパイ防止法」は、戦後韓国の軍政下の国家保安法、中国の国家安全維持法

第6 「スパイ防止法」廃案のために

- 1 高市政権をどう見るか？
 - 2 政権維持のための治安政策・メディア対策
 - 3 どうやって打ち破るか？
- (1) 空中戦は、物量作戦の前に敗れる。
- ・事実の勝負—歴史、各国の教訓
 - ・右翼政治家は、軍事的常識を知らない。
 - ・アメリカと中国との間に入って関係を調整する外交交渉を対米従属の脱却、独自の存在感が必要
- (2) 幻想の上に立つ、抑止力論とそれを前提にした軍事国家、スパイ防止法は、国民の生活や生命を賭けて、政権の周辺の富裕層や大企業の儲けのみのための政策
- 今の政権に国民の生命や生活を守る姿勢があるのか？
- (3) 不安につけ込む、右翼的勢力の正体を明らかにする必要がある。
- ・参政党—内務省防諜講演資料 神谷党首が現代語訳
「極端な思想をあぶり出す」—時代遅れの右翼的思想
 - ・出発点は、米欧のスパイ防止法制制定の圧力
与党・国民民主党他の必要性と求めるスパイ防止法像は、共通。
- (4) 地域からの組織再建を

以上